

令和5年度第4回台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム議事録

開催日時	令和5年8月22日（火曜日） 13:30～14:15	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
出席者	委員	福田委員、青木委員、田崎委員、小林委員、佐藤委員、井上委員、新井委員、桐木委員、小山委員、荒井委員、高橋委員、尾本委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長2名、総合相談担当係長、給付担当係長、職員2名
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員2名 [保健予防課] 精神保健担当係長2名
欠席者	折山委員、山口委員、総合相談担当係長	
傍聴	3名	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 意見交換</p> <p>(1) 第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）について</p> <p>①第7期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案について</p> <p>②障害福祉計画策定にかかる基礎資料について（障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会の意見の要約）</p> <p>③第7期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて</p> <p>(2) その他</p> <p>・今後の進め方について</p> <p>3 閉会</p>	
配布資料	資料1	第7期台東区障害福祉計画の主な取り組み(事業)の原案
	資料2	障害福祉計画策定に係る基礎資料について
	資料3	第7期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて
	参考資料	台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム委員名簿

— 議 事 内 容 —

(1) 第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）について

- ① 第7期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案 ……資料1
- ② 障害福祉計画策定にかかる基礎資料について（障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会の意見の要約） ……資料2
- ③ 第7期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて ……資料3

委員	資料1のNo.88「障害者サポーターの養成」の具体的なイメージを教えてください。また、資料3（4）で「在宅避難を支える仕組みづくりの検討を進める」と記載されており期待したいが、こちらも現段階での具体的なイメージを教えてください。
障害福祉課	災害対策については、区役所内の体制として、危機・災害対策課と災対福祉部などの各部があり、まずは二次避難所を管轄する部署である災対福祉部において検討をはじめているところである。今後は危機・災害対策課や各町会の避難所運営委員会との連携も含め、検討を深めていきたい。加えて、実際に災害が発生した際の初動対応や二次避難所の運営体制などについて、事業者の皆様にもご意見を伺いながら検討していきたいと考えている。
委員	二次避難所よりも在宅避難の支援を組織的に行っていただきたい。ボランティアセンターなのか、フードバンクなのか、区役所なのか分からないが、在宅避難は課題が多く、1つの組織で解決することは難しい。在宅避難について着実に検討いただけるよう改めてお願いしたい。
障害福祉課	障害サポーターの養成については、例えば車椅子の介助方法や白内障体験、視覚障害者の誘導方法等の実技体験を養成講座として開催するものである。ボランティアの登録制度ではなく、既にボランティア登録していただいている方も含め、広く区民に受講していただき、地域で障害者の手助けができる方を増やしていくような趣旨である。
委員	ボランティアの一環ではあるが、ボランティアよりももう少し幅広く捉えていただくと良いと思う。定期的なボランティア活動が難しい方でも、養成講座で学んだことを活かし、街なかで障害者へのちょっとした手助けができる方が増えれば、障害者が外出しやすくなる面もあるかもしれないと思っ

ている。高齢者の認知症サポーターの障害者版のようなイメージである。

委員 資料1のNo.6「成年後見制度における中核機関の設置」について、社会福祉協議会を協力して行っていく旨の説明があったが、現時点で決まっていることがあれば教えていただきたい。

障害福祉課 社会福祉協議会で広報活動や相談機能は既に実施しているが、マッチング支援等のコーディネート機能がまだ十分とは言えないため、今後強化していく予定である。

委員 マッチングの具体的な意味をお伺いしたい。

障害福祉課 成年後見制度の利用希望者と後見人等を受けていただく方のマッチングである。

委員 コロナの前と後とでは事情が変わってきているように思う。成年後見制度を利用している方を知っているが、親が後見人に任せきりで何もしないといった問題もあるようだ。利用しづらいといった話を聞くこともあるため、制度の利用支援も十分に行っていただきたい。母親の立場からは、分からないことも多く、不安も大きい。社会福祉協議会、区役所、相談支援事業所など、どこに相談すべきか分からない。親の高齢化による認知の問題もある。制度について知らないことが多いため、質問させていただいた。

委員 資料2のNo.55「学校卒業後の夕方支援の検討」に対する意見・要望「トワイライト事業の実施」について、(仮称)北上野二丁目福祉施設での実施を検討しているとのことだが、在宅で成人している障害者の高齢化の問題がある。現状でもサービスの利用希望者が多く、日中一時支援事業のような入浴から夕食まで利用できるサービスへの期待も高い。(仮称)北上野二丁目福祉施設に限らず、広く検討していただけるとありがたい。

委員 資料2のNo.47「ショートステイ(短期入所)の整備」に対する意見・要望「ショートステイの充実」について、ショートステイの利用は1~2日であるが、重度の身体障害者の場合、荷物がとても多く、その準備で1日が終わってしまう。可能であれば、最低1週間くらいなど長期間利用が可能な

ショートステイ事業を検討していただきたい。また、グループホームについても、フロム千束が増床されるということで期待しているところではあるが、新規開設後、すぐに定員が埋まってしまうようでは、入れなかった人はどうすれば良いのかと不安を抱えている親は多い。1か所作って終わりではなく、今後も継続的に開設していただきたい。親が高齢になると介護する力も衰え、子の介護度は上がっていく。ヘルパーの数も減少しており、在宅生活を継続していくのが厳しい。

## (2) その他について

・今後の進め方について

・・・資料なし

意見・質問なし

・その他

障害福祉課

前回、第3回当事者検討チームにおいて質問のあった特別支援学級の教員の充足状況について、担当所管である学務課へ確認したので報告する。

令和4年度は、年度途中の通常学級から特別支援学級への転入者が例年に比べ多く、その影響により一部学校で一時的に担当教員が不足となった時期があったとのことである。今後はこのような状況とならないよう対策を検討していくとのことだった。